

【 電子申請での届出誤りにご注意ください 】

平素は、当組合の電子申請をご利用いただきまして、ありがとうございます。

さて、令和6年4月1日付の資格取得届の申請に於きまして、以下のエラーにより不受理となるケースが散見されておりますので、申請をいただく前に内容等につきご確認いただくと共に、十分にご留意いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、健康保険法施行規則の改正により、資格取得等の届出には「マイナンバー」・「住民票上の住所」を記載いただくことになっておりますので、併せてご留意のほど宜しくお願い申し上げます。

(誤りが多い事例)

- ・ 氏名の漢字に於いて環境依存文字による申請
- ・ 住所未登録(都道府県名から必要)などによる申請
- ・ 取得年の誤り R 5 (誤) → R 6 (正)
- ・ 被保険者番号のもれ
- ・ 先日付の届け出
- ・ 性別、生年月日誤り

※申請内容に誤りがあると、「不受理」としてお返ししますので、
「保険証」が手元に届くのがその分遅くなります。ご注意ください。